

閱 覧 用

**平成27年度「市民と議会の懇談会」
質問等への回答について**

境港市議会

「市民と議会の懇談会」の回答について

このたびは、「市民と議会の懇談会」にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

各会場でいただきました質問について、議会改革推進特別委員会で整理し、一覧表にまとめて全議員に配付いたしました。

その中で、議会において調査すべきものや検討すべきものを抽出し、所管する各委員会に振り分けて回答書を作成いたしました。

平成27年10月 境港市議会

■ 総務民教委員会に関わるテーマ

【質問】 <誠道公民館>

市報は広報手段として非常に重要な媒体だと思う。実際は自治会加入者のみに配布され、未加入者には配布されない。税金で作られ、市政の重要な施策を知らせる市報を全員に配布されないのはおかしい。全員に配布すべきと思う。

【回答】

境港市広報発行規程において「市報は、住民組織を通じて1世帯につき1部を無償で配布する。ただし、市長が必要と認めるものは、別途配布する。」とあり、この解釈を問いましたところ「市報は全世帯に向けて発行しており、自治会の加入、未加入を問わずどなたにも無償で配布しており、その配布方法は自治会による戸別配布を行っているほか、市内17箇所に市報を配置し自治会未加入の方などが自由に持ち帰れるようにしている。また今後自治会未加入の方の利便性を高めるため、設置施設について周知徹底に努めるとともに設置施設を増やすことなどを検討する。」とのことですが、本会議において議員より様々な方法での戸別配布の実施を要望したところですので、議会としても執行部と議論を重ね充実に努めたいと思います。

【質問】 <誠道公民館>

教育委員会は校区の見直しをやるうとしていない。夕日ヶ丘1丁目、官舎地区、三軒屋は誠道小に1番近いのでバス利用は必要なく、校区の見直しをするべき。

【回答】

校区の再編についての考え方は議員それぞれ異なりますが議会として重要なテーマの一つであると認識しています。今後、校区審議会が発足されれば、議論がより活発になってくるものと予測されます。子どもたちにとってより良い教育環境づくりを目指して議論していきたいと思ひます。

【質問】 <誠道公民館>

誠道町は境港の中央にあるような小中学校があるので、中央に寄せ集めるような方法にしたほうが理想ではないか。

【回答】

教育委員会は、国が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適性配置等に関する手引」を参考に、よりよい学びの環境づくりに努めています。人口減少が進む中で、議会としても今後の町のあり方については活発に議論していく必要があります。ご意見は考え方の一つとしてお受けしたいと思ひます。

【質問】 <誠道公民館>

誠道小学校について、出るのは条件をつけてできるが、入るのはなかなかこれない状況。ウェルカムという精神というか、教育長は何かそれを拒んでいるような発言と聞いたのは解せない。もう少し努力をして欲しい。

【回答】

境港市では、校区制をとっており、校区外・区域外への通学については地域や学校に関わらず、①学年途中で転居し、引き続き転居前の学校へ通学する場合 ②身体的理由による（区域外通学のみ） ③住所移転が確定しており、移転先の学校へ通学する場合 ④児童の下校後、保護者等が不在のため、保護者に代わる預かり先のある校区の学校へ通学する場合（小学生のみ対象） ⑤自治会活動が指定校区以外の場合 ⑥同じ学校で校区外通学を許可されている兄弟姉妹がいる場合 ⑦教育上の配慮が必要な場合の、7つの要件のいずれかに当てはまる場合にのみ認められています。このような制度を前提として、特定の学校についてのみ通学を促進することは好ましくないと考えます。また、学校自由選択制などについてもこれまで議会においても取り上げられておらず、今後の研究課題として捉えていく必要もあると考えます。

【質問】 <渡公民館>

教育費国庫負担金の負担割合は今いくらか。教職員定数はいくらか。委員会提出議案で、ただそれだけお願いしますと言われても困る。市民が知らないことを資料に書いてほしい。

【回答】

義務教育費国庫負担制度による負担割合は、国 1 / 3、県 2 / 3 となっています。教員定数は義務標準法では、国は、40 人標準で、小 1 は 35 人となっており、鳥取県では、小 1・2 で 30 人学級、中 1 で 33 人学級、その他は 35 人学級となっています。これらの財源として、総務省が出す地方交付税を充てており、それにより教職員の給与が減ったり、教員数が減ったりしているわけではありません。つまり、国庫負担制度で減じられた国の補助は、地方交付税措置として補填されており、その分地方分権がすすんで、工夫しやすくなっているところです。また、懇談会において、資料配布のありかたについて検討していきたいと思います。

【質問】 <上道公民館>

夕日ヶ丘メモリアルパークでの樹木葬、海への散骨等、面倒を見てくれる者がいない高齢者のことも考え、市のほうへ出していただきたい。

【回答】

現在、中央墓園に無縁仏となられた遺骨を納める納骨堂がありますが、夕日ヶ丘メモリアルパークも含め、共同墓地を整備する計画はありません。議会においては、一般質問で樹木葬を取り上げた議員がいましたが、樹木葬の計画はないとの回答でした。また、夕日ヶ丘メモリアルパークについては、地元合意によって、計画がなされていますので現時点では内容を変更することは、困難です。しかしながら、社会ニーズの変化により共同墓地の必要性が高まれば、今後議論が必要と考えます。

■ 経済厚生委員会に関わるテーマ

【質問】 <余子公民館>

車が運転できない独居老人が買い物難民状態になっているのではないかと。日南町や日野町では町が高島屋や生協などと提携し移動販売車が行っている。このことに真剣に取り組まないと事故があつてからでは遅い。そういうところはどうか。

【回答】

買い物が困難な高齢者への対応については、高齢化の進んでいる地域において色々な対応がなされています。近くに住む家族や地域での助け合いも必要であり、行政や地域との連携を強化して、日頃より共助社会の構築が重要になると思います。また、介護予防・日常生活総合支援事業の中で具体的な取り組みを要望してまいります。

【質問】 <誠道公民館>

介護保険から、5名以上とか、10名以上の団体に年間2万円くらいの補助があるか。新しいメンバーが入ればまた補助があるそうだが、みんな好きでやっているのだからこういう制度はやめたほうがいいと思う。

【回答】

従前の補助金支給について、担当課に確認しましたが、既存の団体がメンバーを入れ替えるなどした場合の補助金の二重支払いはありません。

今年度からの新制度は、増大する介護保険給付を抑制する予防策として有効であると判断しています。

【質問】 <誠道公民館>

予定価格があまりにも100パーセントに近い数字が出ているが、予算を提示されたときに疑問を感じないか。

【回答】

本市の入札については、指名競争入札を採用、適正なルールに基づき執行され、予定価格を事前公表、最低制限価格を事後公表、指名の際の選定基準についても明確なルールをとっていると認識しています。落札率は、入札案件ごとにばらつきが生じているとのこと。入札価格が予定価格に近いとの御指摘ですが、公共工事の発注件数の減少、受注競争の激化、下請けへのしわ寄せ、近年の材料費及び人権費の高騰など本市の建設業界を取り巻く環境は厳しく、以前に比べ予定価額に近い入札価額になっていると考えられます。地域を支え

得る足腰の強い地元建設業の構築は、災害時における対応や老朽化対策になく
てはなほらないものです。

これからも議会として、入札制度を含め、地域社会の維持を担う健全な建設
業界の構築ができるような施策を市に要望してまいります。

【質問】 <渡公民館>

近年で不審者の事案が多い。ユニサンから江島大橋に至るまでの間に街灯が
交差点にしかなく、街路樹がすごいので、夜は真っ暗で足元が見えないし、歩
きにくい。このあたりの整備や、見通しの良いことをしてほしい。

【回答】

ユニサンから江島大橋までの県道については、道路照明設置・横断歩道設置
の要望（H27.4月）が市から出されております。横断歩道が設置されれば、
照明灯の設置を検討する県の回答（H27.7月）もありました。

市管理課としては県道であり、県に要望を伝える一方で、県道でも県の対応
がなくその必要性から市が設置するケースもありますので、自治会として要望
を上げていただきたいとのことでした。

【質問】 <渡公民館>

街灯の質問に関連して、街灯の高さには決まりがあるか。街路樹が大きくな
り、照明にならないところが見受けられる。場所に適した対応をすれば解決で
きるのではないか。

【回答】

県道であることから、市側から県に要望しているが、県の規定では、交差点
のみの街灯取り付けとなっています。増設されない場合は、市施行で設置を考
えています。そのためには自治会としても要望を上げていただきたい。また、
ケヤキの剪定については、担当課より県へ早期実施を要望するとのことでした。

【質問】 <渡公民館>

子ども子育て支援新制度で保育料の対象が短時間と標準時間になったが、そ
の標準に入れられない人や入れる人の基準はどうなっているか。そのことを議員は
知っているか。保育園の現場の先生たちは大変だと思うが、どう考えているか。

【回答】

子ども子育て支援新制度では、これまで一律だった保育園の利用時間が保護
者の就労等の状況により短時間と標準時間の2種類に分かれました。短時間の
利用時間は7:30～16:30までの8時間、標準時間の利用時間は7:30～18:30ま

での11時間となります。これは主に保護者の労働時間により決定し、通勤時間も含めた労働時間が短時間の枠におさまるかどうかで判断することになります。なお、昨年から継続して保育園を利用される園児については、就労の状況に関わらず、希望すれば標準時間とする経過措置も設けてあります。新制度開始にあたり、現場や保護者の方に十分な説明を行ったこと、9月1日現在短時間の園児が45人で全体の5%未満であることから、現場から大変だという声は特に上がってきておりせん。短時間利用料金は、標準時間と比べると1.7%の違いしかないので、選択として標準時間を選び、労働時間を延ばし収入を得るほうにはたらくと思います。実際、短時間を選ぶ園児数は少なく、園児の帰宅時の職員の負担はないものと判断しました。

【質問】 <渡公民館>

埋め立て事業での排水について、3、4、5区に関係しているが、3区自治会に相談があったか。3区自治会は、協議会に入っているのか。

【回答】

4区と5区自治会長だけではなく、渡地区全体の自治会には何度も案内し協議会を開催したとのことでした。

また、排水計画についても雨水の降水量を算定し、側溝等の断面を決定しています。近日中に渡地区も下水道認可区域となり、下水道事業として順次整備予定となっているとのことでした。

【質問】 <渡公民館>

渡漁港事業で、クネクネした道路が、本当に緊急避難道路と言えるのか。

【回答】

市管理課の説明によれば、この道路は渡漁港整備後の海岸側の一般市道として整備したものであって、説明会のなかで災害時の避難により役立つという説明はしましたが、もともと緊急避難道路として整備したものではないとのことでした。道路用地として国土交通省保有地の提供を受けるなどできるだけ工事費用の削減をするためこのような形状になったもので、費用対効果を考えれば不適切な事業だとは言えないと考えます。

■ 議会改革推進特別委員会に関わるテーマ

【質問】 <外江公民館>

議会報告について、議員評価のためにも誰が賛否をしたのかと理由を報告して欲しい。原案に対してどうかという報告をして欲しい（県議会は、議案は原案についての賛否を、請願陳情は委員長報告についての賛否となっており混同しやすい）

議会報告の表示がわかりやすい工夫を。（県議会報告はわかりにくい）

【回答】

ご指摘のように原案に対する賛否表明の方が、市民からみてよりわかりやすいと思いますし、個々の議員の態度公表も議論中のところです。個々の議員の態度を確認できるしくみなど、検討していきたいと思います。

【質問】 <外江公民館>

一般市民とのコミュニケーションの手段として、議員のメールアドレスを電話と同様に公表してもらえないかという提案とお願い。

【回答】

市議会ホームページの【議員名簿】に、追加して公開します。この機会に、自宅住所と電話番号もあわせて公開します。

【質問】 <渡公民館>

定例議会の開会前に議案を公表することや、インターネット中継をすることなど、公表について今後どのように考えているか。

【回答】

部分的には事前公表をしていましたが、【新着情報】に載っていないということがありました。ご提案をうけて、直ちに当局と相談し9月定例市議会分から、【新着情報】への掲載も含めて実施しています。ご活用ください。

インターネット中継については、引き続き検討課題とします。

【質問】 <上道公民館>

懇談会の開催時間は自分の年代は参加しにくい。日曜日の5時とか。

【回答】

大事な市民要望として受け止め、議会として議論してまいります。